

旧都立墨田産院での新生児取り違えに係る 調査報告書

一部情報の非公開について

この報告書では、東京都が江藏智さんに報告した調査結果のうち、一部の人数について非公開としています。

これは、取り違えの相手方が特定されていない状況下において、絞り込まれた対象者の数等が公開されることにより、調査対象となった方が心理的不安を受けたり、家族の人間関係に影響を与えるおそれがあるためです。

江藏智さんの氏名は個人情報に該当しますが、公開について御本人の承諾をいただいています。

令和 8 年 3 月
東 京 都

【結果】

昭和 33 年 4 月分（出生届） 231 名（うち 1 名は江藏智さん）

②性別調査等

①のうち、性別が男性である方を把握するため、戸籍受附帳に記載された本人の戸籍等を自治体等公的機関に請求し、情報を取得しました。

さらに、男性本人と生存している両親の最新の戸籍を請求し、情報を取得しました。

【期間】

令和 7 年 6 月 6 日～同年 11 月 26 日

【規模】

のべ 115 自治体等に対し 230 名の戸籍等情報を公用請求

【結果】

性別：男性 116 名、女性 111 名、不明 3 名

取得した情報から旧都立墨田産院以外の場所で出生したことが明らかである方や、取違えのあった時期と出生日に大きな隔たりがある方を調査対象者から除外し、調査対象者を本人 38 名と両親 14 名の計 52 名に絞り込みました。

③住所地調査

調査協力依頼の書面送付先を確認するため、調査対象者の本籍地の自治体に対して、戸籍の附票を請求し、情報を取得しました。

【期間】

令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 2 月 19 日

【規模】

のべ 86 自治体に戸籍の附票を公用請求

(2) 調査協力依頼

調査に当たっては、判決において、調査対象者に精神的な動揺や人間関係に不利益な影響を与える可能性があること、調査対象者には調査に協力しない自由があることが示されていることに留意する必要があります。

そのため、都は、調査対象者であることを他人（家族を含む）に知られず、かつ、調査対象者の意思を尊重する方法で協力依頼を実施しました。

具体的には、調査対象者に対して、本人のみが開封する方法により取り違い

事件に関する事実関係の説明、江藏智さんが作成した手紙等に併せて、調査への協力を依頼する書面を、送付しました。

【期間】

令和7年9月4日～同年9月30日、11月7日

【規模】

38組52名

書面送付後、調査対象者本人の希望に応じて対面（自宅、都庁、その他）等を含む方法で追加説明を実施しました。

(3) DNA型鑑定

調査協力依頼に対して、DNA鑑定に協力する旨の回答をいただいた方のDNA型サンプルを採取し、江藏さん母子との生物学的親子関係の有無を鑑定しました。

【期間】

令和7年9月24日～同年12月11日

【規模】

非公開名に鑑定を実施

(4) 書面の受取が確認できなかった方等への再度の協力依頼等

書面受取の確認ができない方に対し、再度の協力依頼書面の送付を行いました。

① 調査協力依頼の書面を受け取らない方への書面送付

【期間】

令和7年12月11日～令和8年1月28日

【規模】

非公開名に一人当たり2回

② 調査協力依頼の書面を受け取らない方、調査協力依頼の書面を受け取ったものの回答がない方への再度の書面送付

【期間】

令和8年2月 非公開日

【規模】

非公開名

3. 調査結果

都は、戸籍受附帳を取得した 231 件から、戸籍の情報から、調査対象者 38 名と両親 14 名の計 52 名に絞り込みました。52 名に対し、書面等による調査協力依頼を行いました。協力の申出をいただいた 非公開 名に対して DNA 型鑑定を実施しましたが、江藏さん母子との生物学的親子関係は確認できませんでした。

それ以外の方について、令和 8 年 3 月 27 日現在で、追加の DNA 型鑑定への協力の申出はありませんでした。

表：52 名の調査結果

【単位：名】

DNA 型鑑定を実施した方	非公開
調査に協力しない旨の意思表示等を行った方	非公開
調査協力依頼の書面を受け取ったものの回答がない方	非公開
調査協力依頼の書面を受け取らない方	非公開

以上のとおり、関係者の心情に配慮しながら調査を行ってまいりましたが、取り違え相手の発見には至りませんでした。

以下余白